

みなさまからの **会費** は 次のような事業にいかされています

平成20年度は、**6,697件 9,189千円** のご協力をいただきました。

地域福祉事業 **3,021千円**

ふれあい・いきいきサロン
福祉協力員活動支援
レクリエーション道具の貸出
キャンプ用テントの貸出
福祉バスの送迎



高齢者福祉事業 **3,252千円**

ぴんしゃんクラブ
しるばア大学
お楽しみ会
高齢者料理教室
福祉大会・高齢者の集い
ホームヘルプサービス
マッサージ券の助成



ボランティア **533千円**

新規ボランティアの育成
ボランティア団体への助成・支援
ボランティア養成講座
(男性いきいき講座・子育て支援ボランティア講座・
福祉レクリエーションボランティア講座・手話入門講座)



身体の不自由な方への支援 **964千円**

団体への助成
ホームヘルプサービス
福祉用具の貸出
移送サービス事業



福祉育成事業 **588千円**

「福祉の町づくり」の発行
福祉教育の推進
小学生福祉体験教室
小・中学校総合学習支援

事業に要する経費 **831千円**

篠栗町社会福祉協議会会員加入のお願い

篠栗町社会福祉協議会（通称 社協）では、安心して生活できる地域福祉の構築を重点目標に掲げ、地域のつながり、支えあいを実感できる仕組みづくりを推進し「安心して生活できる福祉の町づくり」に努めています。

一人でも多くの町民のみなさまの福祉への参加、ご理解をお願い申し上げます。

会員の趣旨は

高齢者や障がいのある方ももちろん、一人でも多くの方に、篠栗町に住んで良かったと言われる福祉の町づくり実現のため、多くの町民のみなさまの参加をお願いしています。

会員加入は社会福祉参加（ボランティア）のひとつの方法と考えています。

社協事業の経費は

社協は、社会福祉法人ですが、町からの受託事業を含め14の事業を行っています。その経費は県・町補助金、そしてみなさまから寄せられる貴重な寄付金、共同募金、会員会費が充てられています。

会費の活用は

会費の使途は、地域福祉活動を中心とした事業に充てられ「福祉の充実」のために使われます。（使途を裏面に記載しています。）

会費は

※6月以降に各地区役員の方が、会員加入の依頼についてご家庭を訪問します。なお協力していただく会費は年額下記の金額です。

※加入数に制限はありません。加入者の方には、「**会員之章**」をお渡しします。



普通会员
500円 (1口)



賛助会員
1,000円 (1口)



特別会員
10,000円 (1口)

特典

葬祭場が会員価格でご利用いただける等特典があります。内容については、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

*個人情報保護法の関係で、会員加入されたみなさまを広報に掲載しておりませんので、ご了承下さい。